

平成 29 年度第 1 回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 11 日（木） 14：10 ～ 14：35
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎 2 階庁議室
- 3 対象施設 浪岡野球場 浪岡陸上競技場 浪岡庭球場 浪岡相撲場  
浪岡総合公園 青森市浪岡体育館
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）  
委員 岸田 耕司（財務部次長）  
委員 加福 理美子（市民生活部次長兼行政情報センター所長）  
委員 坪 真紀子（経済部理事次長事務取扱）  
委員 森 宏之（青森大学教授）  
委員 古川 司（東北税理士会青森支部）
  - (2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 伊藤 慶尚  
副参事 鶴賀谷 敏彦  
主査 茂又 伸哉  
主事 小笠原 卓哉  
浪岡事務所 都市整備課 課長 小笠原 聡  
主幹 川村 正樹  
主査 山内 雄二
  - (3) 制度所管課 市民政策部 政策推進課 課長 船橋 正明  
主幹 高野 新  
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者 選定評価委員 副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
- 6 案件 平成 30 年度指定管理者制度導入の適否について

7 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グループニングの適否：適（6施設の一括公募とする）

8 主な質疑内容

委員：導入のメリットに「効率的な人員配置によって経費の削減効果がある」という説明があったが、一方で今後の課題と対応に「人員配置について、次回の募集から見直したい」と記載されている。人員を増やしていきたいということか。

所管課：前回の選定時、基準額の設定にあたって1日8時間勤務×〇〇日という考え方で、土日等に休館日のある施設と同様の設定となっていたが、実際は午前9時～午後9時までの開館である。1日12時間勤務で年末年始以外に休館日がない施設とすれば、それに合わせた人員配置となる積算とすることにより、指定管理者の負担とならないようにと考えている。

委員：午前9時～午後9時までの開館で、年末年始以外の休館日がない中、3名の配置で運営しているのは大変だと思うが、人員配置を見直した場合でも、メリットである経費削減効果があるという理解でよろしいか。

所管課：直近の指定管理料と比較すると、市の負担は増えることになる可能性はあるが、指定管理者制度導入以前（平成19年度まで）と比較すれば引き続き経費削減効果があると考えている。

委員：現在の開館時間の設定は指定管理者制度導入以前と同じか。

所管課：同じ設定となっている。

委員：指定管理者側のメリットはどこにあるのか。

所管課：自主事業としてはスポーツ教室等のイベントは行っているが、料金を徴収するものではない。指定管理者は協会的性格をもった組織なので利益を生むものではなく、浪岡地区のスポーツ振興を目的として運営している。

委員：浪岡総合公園は年間 37 万円程度の使用料収入しかないようだが、なぜか。

所管課：浪岡地区の小中学生の利用が多いので、減免制度もあり、利用者数に見合った料金の徴収はできない。

委員：使用料が少ないので利用料金制は導入しないという記載があるが、今後の使用料の増加は見込めないのか。

委員：浪岡体育館については、確かに中学生が利用している実態がある。教育委員会側で中学生の優先利用をさせる取り決めなど、利用料金制を取れない制約はあるのか。

所管課：明文化された取り決めや制約があるわけではないが、学校が授業・部活等で利用するのは以前の体育館から継続している。浪岡総合公園については、年度初めに中学校側と 1 年間の使用について協議がある。減免も含めて許可を出すか、一般の利用者に迷惑をかけない範囲で使用するよう指定管理者側と協議しながら運用している。ただし、テニスコートについては中学校に設備がないために公園のテニスコートを利用しているなど、地域の子どものための教育のために必要なことだと考えている。本来使用料を徴収すべき利用者からは徴収しており、青森地区の方が浪岡体育館を利用するケースも増えてはいるが、夜間（午後 7 時～9 時）は条例の定めによって無料開放していて、指定管理者側の利用促進を図ったとしても、使用料の大幅な増加は望めないと考えられる。

委員：グルーピングについて、これまでの管理運営状況を検証したうえでのメリットはどうなっているか。

所管課：総合公園には管理棟や事務所がないので使用料の徴収を体育館で一括して行うことができるほか、一括管理によるスケールメリットが期待できるものと考えている。

委員：サービス面でのメリットについてはどうか。

所管課：予約が重複した際には、より多くの方・団体が利用できるように、一括管理している複数施設の中で調整を図るネットワーク機能が働くと考えている。

委員：相撲場について、利用者数が 25 年度～29 年度見込まで 100 名と一定である

が、なぜか。

所管課：毎年 9 月に東青地区の相撲大会での利用があることによるものである。